◎新潟県告示第1043号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年10月４日

新潟県新潟地域振興局長

１　就任

監事　新潟市南区新飯田6674番地　細野　三樹夫
〃　新潟市南区下道潟197番地　平山　信之
〃　新潟市南区中山2311番地　田辺　忍
〃　新潟市南区引越1113番地　松沢　佐一郎

就任年月日　平成28年９月１日

２　退任

監事　新潟市南区万年651番地　眞保　和広
〃　新潟市南区下八枚1007番地　竹内　吉一郎
〃　新潟市南区引越1113番地　松沢　佐一郎

退任年月日　平成28年８月31日